

平成24年第4回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会会議録 目次

期日	1
場所	1
出席議員	1
欠席議員	1
出席説明員	1
出席議会事務局職員	2
議事日程	2
追加議事日程	3
開会・開議	5
会議録署名議員指名	5
会期の決定	5
管理者あいさつ（西川太一郎管理者）	5
諸般の報告	6
例月出納検査の結果の報告	7
日程第 1 議案第 2 1 号 東京二十三区清掃一部事務組合議会等の聴聞等に 出頭した者並びに公聴会に参加した者の実費弁償 に関する条例の一部を改正する条例	7
日程第 2 議案第 2 2 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する 条例の一部を改正する条例	7
日程第 3 議案第 2 3 号 東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の 一部を改正する条例	7
日程第 4 議案第 2 5 号 訴えの提起について	7
日程第 5 議案第 2 6 号 専決処分した事件の承認を求めることについて	7
日程第 6 議案第 2 7 号 東京二十三区清掃協議会規約の一部を変更する規 約	7
提案理由説明（大久保一成総務部長）	7
日程第 7 議案第 2 4 号 新江東清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請 負契約の締結について	9
提案理由説明（大久保一成総務部長）	9
日程第 8 報告第 4 号 専決処分した事件の報告について	9
日程第 9 報告第 5 号 専決処分した事件の報告について	9

報告理由説明（大久保一成総務部長）	10
休憩	10
再開	10
追加日程第 1 議案第 2 1 号 東京二十三区清掃一部事務組合議会等の聴聞等に出頭した者並びに公聴会に参加した者の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例	10
追加日程第 2 議案第 2 2 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	11
追加日程第 3 議案第 2 3 号 東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を改正する条例	11
追加日程第 4 議案第 2 5 号 訴えの提起について	11
追加日程第 5 議案第 2 6 号 専決処分した事件の承認を求めることについて	11
追加日程第 6 議案第 2 7 号 東京二十三区清掃協議会規約の一部を変更する規約	11
総務・事業委員会報告（鈴木真澄総務・事業委員長）	11
追加日程第 7 議案第 2 4 号 新江東清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	12
財務委員会報告（石井 勉財務委員長）	13
追加日程第 8 議員提出議案第 1 号 東京二十三区清掃一部事務組合議会委員会条例の一部を改正する条例	13
追加日程第 9 議員提出議案第 2 号 東京二十三区清掃一部事務組合議会会議規則の一部を改正する規則	13
追加日程第 10 運営委員会の閉会中の継続調査について	14
管理者あいさつ（西川太一郎管理者）	15
閉会	15

平成24年第4回

東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会

1 期 日 平成24年12月21日（金）

2 場 所 東京区政会館

3 出席議員（22名）

- | | | |
|------|------|--------|
| 1 番 | 千代田区 | 小林やすお |
| 3 番 | 港区 | 菅野弘一 |
| 4 番 | 新宿区 | 宮坂俊文 |
| 5 番 | 文京区 | 宮崎文雄 |
| 6 番 | 台東区 | 青柳雅之 |
| 7 番 | 北区 | 小池たくみ |
| 8 番 | 荒川区 | 小坂眞三 |
| 9 番 | 品川区 | 鈴木真澄 |
| 10 番 | 目黒区 | 伊藤よしあき |
| 11 番 | 大田区 | 高瀬三徳 |
| 12 番 | 世田谷区 | 畠山晋一 |
| 13 番 | 渋谷区 | 前田和茂 |
| 14 番 | 中野区 | 大内しんご |
| 15 番 | 杉並区 | 井口かづ子 |
| 16 番 | 豊島区 | 村上宇一 |
| 17 番 | 板橋区 | 石井勉 |
| 18 番 | 練馬区 | 藤井たかし |
| 19 番 | 墨田区 | 出羽邦夫 |
| 20 番 | 江東区 | 佐藤信夫 |
| 21 番 | 足立区 | 渡辺ひであき |
| 22 番 | 葛飾区 | 梅沢五十六 |
| 23 番 | 江戸川区 | 島村和成 |

4 欠席議員（1名）

2 番	中央区	石田英朗
-----	-----	------

5 出席説明員

管理者	西川太一郎
-----	-------

副管理者	山崎孝明
------	------

副管理者 佐藤良美
監査委員 高橋邦夫
総務部長 大久保一成
調整担当部長 原 隆 寿
清掃事業国際協力室長 山崎 廣孝
総務部担当部長（総務課長事務取扱）市川 恭一
総務部担当部長（企画室長事務取扱）柳井 薫
施設管理部長 井上 隆
処理技術担当部長 二階堂久和
施設管理部担当部長（技術課長事務取扱）大塚好夫
建設部長 浅川勝男
経営改革担当課長 山田良司
職員課長 渡辺 敦
財政課長 石井康弘
契約管財課長 河内 崇
事業調整課長 秋腰光信
清掃事業国際協力課長 佐々木 正
管理課長 森 康一
特命担当課長 古舘 陽
発電計画担当課長 高橋雅彦
環境管理担当課長 塚越 浩
計画推進課長 岩崎 豊

6 出席議会事務局職員

事務局長 和気 剛
事務局次長 毛利俊光
書記 辺見文子
同 千葉優子

7 議事日程

日程第 1 議案第 2 1 号 東京二十三区清掃一部事務組合議会等の聴聞等
に出頭した者並びに公聴会に参加した者の実費
弁償に関する条例の一部を改正する条例
日程第 2 議案第 2 2 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関

する条例の一部を改正する条例

日程第 3 議案第 2 3 号 東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例
の一部を改正する条例

日程第 4 議案第 2 5 号 訴えの提起について

日程第 5 議案第 2 6 号 専決処分した事件の承認を求めることについて

日程第 6 議案第 2 7 号 東京二十三区清掃協議会規約の一部を変更する
規約

日程第 7 議案第 2 4 号 新江東清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事
請負契約の締結について

日程第 8 報告第 4 号 専決処分した事件の報告について

日程第 9 報告第 5 号 専決処分した事件の報告について

8 追加議事日程

追加日程第 1 議案第 2 1 号 東京二十三区清掃一部事務組合議会等の聴
聞等に出頭した者並びに公聴会に参加した
者の実費弁償に関する条例の一部を改正す
る条例

追加日程第 2 議案第 2 2 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与
に関する条例の一部を改正する条例

追加日程第 3 議案第 2 3 号 東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理
条例の一部を改正する条例

追加日程第 4 議案第 2 5 号 訴えの提起について

追加日程第 5 議案第 2 6 号 専決処分した事件の承認を求めることにつ
いて

追加日程第 6 議案第 2 7 号 東京二十三区清掃協議会規約の一部を変更
する規約

追加日程第 7 議案第 2 4 号 新江東清掃工場焼却炉補修及びその他整備
工事請負契約の締結について

追加日程第 8 議員提出議案第 1 号 東京二十三区清掃一部事務組合議
会委員会条例の一部を改正する
条例

追加日程第 9 議員提出議案第 2 号 東京二十三区清掃一部事務組合議
会会議規則の一部を改正する規則

追加日程第10 運営委員会の閉会中の継続調査について

開 会（午後 3 時 0 0 分）

○井口かづ子議長 ただいまから、平成 24 年第 4 回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

はじめに、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 112 条の規定に基づき、22 番 梅沢五十六議員、23 番 島村和成議員を指名いたします。

次に、会期についてお諮りいたします。

今定例会の会期は、会議規則第 4 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、本日 12 月 21 日から 12 月 25 日までの 5 日間といたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井口かづ子議長 ご異議なしと認め、会期は本日 12 月 21 日から 12 月 25 日までの 5 日間と決定いたしました。

ここで、西川管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○西川太一郎管理者 のどを痛めておりまして、お聞き苦しい声で恐縮ですけれども、お許してください。

きょうは、平成 24 年第 4 回定例会の開会に当たりまして、お忙しい中を先生方にはご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

議員の皆様におかれましては、年末、大変お忙しいご予定の中でございますが、ご健康に十分お気をつけいただきまして、はじめに、無事ご越年、すばらしい新年をお迎えくださることをご祈拝を申し上げたいと存じます。

去る 11 月には、わざわざ女川町にお出まし願いまして、現地の関係者と懇ろにお話し合いをしていただき、情報交換があったと伺っております。

おかげさまで、私どもとりあえず 1 万 8,000 トンのごみを、先生方ごらんになったように手選別で、現場で放射線量をきちんと測定して、全国で初めて東京 23 区が処理をいたしました。

そうした各区のご協力によりまして、女川町では基幹産業でございます漁業の魚取引の市場が再建をされ、さんまをはじめいろいろなものが活発

に取り引きされるようになったと伺っております。確実に町が復興していることに、23区がお手伝いできたという喜びを感じる次第であります。

続きまして、12月3日から、来日されましたマレーシア政府関係者15名に対しまして、JICAの全面的なご協力によりまして、東京23区の清掃事業の廃棄物行政について、リサイクルも含めて、工場あるなし、23区のいろいろなところを見ていただきまして、勉強して、お帰りになりました。

これは、昨年10月に私と隣においでの方山崎江東区長さんがマレーシアを訪問申し上げまして、あちらの大臣との会談の中で、人材交流などについての書簡の交換を行ったところでございます。

研修では、清掃一部事務組合での講義等のほかに、環境省や経済産業省による講義、特別区では江東・品川・葛飾・荒川の各区の清掃現場の視察や講義などを受けていただきました。ご協力いただきました各区に、心から御礼を申し上げます。

こうして、私どもが世界に誇る清掃事業の技術・ノウハウを活用し、少しでもアジア諸国、マレーシア、ベトナム、そして南米のブラジルと、これからもその辺をさらに太くして協力していきたいというふうに存じます。

さて、本日の定例会にご提案申し上げました議案は、条例改正が3件、契約締結が1件、訴えの提起1件、専決処分をさせていただきました事件の承認1件並びに清掃協議会の規約変更について1件をご審議賜るようお願いしてございます。

どうぞ、慎重なご審議を賜り、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつといたします。

どうも、本日はまことにありがとうございました。

○井口かづ子議長 管理者のあいさつが終わりました。

次に、諸般の報告を事務局長にさせます。

○和気 剛事務局長 ご報告申し上げます。

- 1 平成24年第4回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会の招集について
- 2 議案の送付について
- 3 議事説明員について

以上の3件につきましては、お手元に文書の写しがございますので、内

容の朗読を省略させていただきます。

なお、本日、ご出席いただいている議員は22名、欠席の届けがありました議員は1名でございます。

○井口かず子議長 次に、例月出納検査の結果についての報告が、監査委員から提出されておりますので、事務局長に報告させます。

○和気 剛事務局長 ご報告いたします。

お手元に、平成24年9月分及び10月分の例月出納検査結果報告書の写しをお配りしてございますので、配付をもってご報告とさせていただきます。

○井口かず子議長 これより日程に入ります。本日の日程は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

はじめに、日程第1から日程第6までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

-
- | | | |
|-------|-----------|--|
| 日程第 1 | 議案第 2 1 号 | 東京二十三区清掃一部事務組合議会等の聴聞等に出頭した者並びに公聴会に参加した者の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 2 | 議案第 2 2 号 | 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 3 | 議案第 2 3 号 | 東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 4 | 議案第 2 5 号 | 訴えの提起について |
| 日程第 5 | 議案第 2 6 号 | 専決処分した事件の承認を求めることについて |
| 日程第 6 | 議案第 2 7 号 | 東京二十三区清掃協議会規約の一部を変更する規約 |
-

○井口かず子議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

○大久保一成総務部長 議案第21号から議案第23号まで及び議案第25号から議案第27号までの6件につきまして、提案理由及びその内容をご説明申し上げます。

議案第21号は、東京二十三区清掃一部事務組合議会等の聴聞等に出頭した者並びに公聴会に参加した者の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例でございます。地方自治法の一部改正により第2条第1号で引用

業委員会に付託いたします。

次に、日程第7を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 7 議案第 2 4 号 新江東清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約
の締結について

○井口かづ子議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

○大久保一成総務部長 議案第24号につきまして、提案理由及びその内容をご説明
申し上げます。

議案第24号は、新江東清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結についてでございます。

本案は、東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき提案するものでございます。

工事の内容は、焼却炉本体などの定期補修工事及び同工事にあわせて行う自動燃焼制御装置等の整備工事でございます。

契約の方法は随意契約。契約金額は7億7,595万円。契約の相手方は、兵庫県尼崎市金楽寺町二丁目2番33号、株式会社タクマ、取締役社長、手島肇。代理人、東京都中央区東日本橋一丁目1番7号、株式会社タクマ東京支社、常務執行役員支社長、沼田謙悟でございます。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○井口かづ子議長 以上で、提案理由の説明は終わりました。

この案については、発言の通告がありませんので、所管の財務委員会に付託いたします。

次に、日程第8及び日程第9を一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 8 報告第 4 号 専決処分した事件の報告について

日程第 9 報告第 5 号 専決処分した事件の報告について

○井口かづ子議長 本件について、報告を求めます。

○大久保一成総務部長 報告第4号及び報告第5号の2件につきまして、ご説明申し上げます。

報告第4号及び第5号は、いずれも訴えの提起についてに係る専決処分
の報告でございます。

内容は、株式会社優造園及び株式会社小川植木に対し、未納廃棄物処理
手数料及びこれに対する延滞金並びに納付された手数料に対する延滞金の
支払いを求める訴えを提起するもので、いずれも訴訟の目的の価額が
1,000万円以下でしたので、平成12年4月1日議決、管理者の専決
処分事項の指定について第1号の規定に基づき専決処分を行ったもので
ございます。

○井口かず子議長 報告は終わりました。

この際、付託議案の委員会審査のため、暫時休憩をいたします。

休 憩（午後3時14分）

再 開（午後3時49分）

○井口かず子議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中、各委員会に付託した議案の審査が終了しました。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。

お手元に配付いたしました追加議事日程第1号のとおり、議案第21号、
そのほかの9件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井口かず子議長 ご異議なしと認め、議案第21号、そのほかの9件を日程に追加
し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1から追加日程第6までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第 1 議案第21号 東京二十三区清掃一部事務組合議会等の聴聞等に出
頭した者並びに公聴会に参加した者の実費弁償に
関する条例の一部を改正する条例

- 追加日程第 2 議案第 2 2 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する
条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 3 議案第 2 3 号 東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一
部を改正する条例
- 追加日程第 4 議案第 2 5 号 訴えの提起について
- 追加日程第 5 議案第 2 6 号 専決処分した事件の承認を求めることについて
- 追加日程第 6 議案第 2 7 号 東京二十三区清掃協議会規約の一部を変更する規約
-

○井口かづ子議長 本案につきましては、総務・事業委員会の審査報告書が議長に提出されました。その内容は、お手元に配付したとおりであります。

これより、総務・事業委員長から報告をお願いいたします。

○鈴木真澄総務・事業委員長 総務・事業委員会に付託されました、議案第 2 1 号から議案第 2 3 号まで、並びに議案第 2 5 号から議案第 2 7 号までの 6 議案に対する審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

議案第 2 1 号、東京二十三区清掃一部事務組合議会等の聴聞等に出頭した者並びに公聴会に参加した者の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例は、地方自治法の一部改正により引用する条文を改正するものです。

議案第 2 2 号、東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、平成 2 4 年特別区人事委員会勧告を踏まえ、各特別区職員との均衡を図るため、給料表等を改正するものです。

議案第 2 3 号、東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を改正する条例は、廃棄物処理手数料原価と廃棄物処理手数料の乖離を解消するため、現行の処理手数料を改正するものです。

議案第 2 5 号、訴えの提起については、有限会社長沼産業に対し、未納廃棄物処理手数料及びこれに対する延滞金等の支払いを求めるものです。

議案第 2 6 号、専決処分した事件の承認を求めることについては、株式会社上山商事に対し、未納廃棄物処理手数料等について支払督促の申立てを行ったところ、同社から督促異議の申立てがあり、裁判所への書類提出期限の関係から、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定に基づき、1 0 月 3 0 日に専決処分をしたものであります。

議案第 2 7 号、東京二十三区清掃協議会規約の一部を変更する規約は、

清掃協議会の担当事務に一般廃棄物処理業等の許可事務を追加するもの
あります。

委員会では、理事者よりそれぞれの議案の内容について説明を受けた後、
順次審査に入りました。

審査にあたっては、委員より費用弁償の具体的な額・過去の実績、職員
の労働組合への加入状況及び団体交渉の当事者、訴えの提起にかかる弁護
士の費用、弁護士の初期経費、上山商事に対するこれまでの対応等、品川
区議会の附帯決議への見解、訴訟提起による他事業者へのアナウンス効果
についての質疑がありました。

質疑の終了後、採決の結果、委員会は議案第 2 1 号から議案第 2 3 号ま
で、並びに議案第 2 5 号から議案第 2 7 号までの 6 議案につきまして、い
ずれも全員賛成により、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

これをもって、総務・事業委員会の報告を終わります。

○井口かつ子議長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○井口かつ子議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより採決いたします。

議案第 2 1 号、議案第 2 2 号、議案第 2 3 号、議案第 2 5 号、議案第
2 6 号及び議案第 2 7 号の 6 議案は、総務・事業委員会の報告のとおり可
決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井口かつ子議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第 2 1 号、議案第 2 2 号、議案第 2 3 号、議案第 2 5 号、
議案第 2 6 号及び議案第 2 7 号の 6 議案は、総務・事業委員会の報告のと
おり可決することに決定いたしました。

次に、追加日程第 7 を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第 7 議案第 2 4 号 新江東清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負
契約の締結について

○井口かつ子議長 本案につきましては、財務委員会の審査報告書が議長に提出され

ました。その内容は、お手元に配付したとおりであります。

これより、財務委員長から報告をお願いいたします。

○石井 勉財務委員長 財務委員会に付託されました議案第24号に対する審査の経過並びに結果について、ご報告申し上げます。

議案第24号、新江東清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結についてです。

本案は、新江東清掃工場の焼却炉3炉の点検補修工事を行うものであります。契約金額は7億7,595万円で、契約の方法は随意契約となっております。

委員会では、理事者より議案の内容について説明を受けた後、審査に入りました。

審査にあたっては、委員より随意契約についての質疑・意見がありました。質疑・意見の終了後、採決の結果、委員会は、議案第24号につきましては、全員賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

これをもって、財務委員会の報告を終わります。

○井口かづ子議長 ただいまの報告に対し、質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○井口かづ子議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより採決いたします。

議案第24号について採決を行います。

本案は、財務委員会の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井口かづ子議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第24号は、財務委員会の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、追加日程第8及び追加日程第9を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第 8 議員提出議案第 1号 東京二十三区清掃一部事務組合議会委員会
条例の一部を改正する条例

追加日程第 9 議員提出議案第 2号 東京二十三区清掃一部事務組合議会会議規

○井口かづ子議長 本件につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、提案理由の説明並びに委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井口かづ子議長 ご異議なしと認めます。提案理由の説明並びに委員会の付託を省略することに決定をいたしました。

これより、採決いたします。

議員提出議案第1号、東京二十三区清掃一部事務組合議会委員会条例の一部を改正する条例、及び議員提出議案第2号、東京二十三区清掃一部事務組合議会会議規則の一部を改正する規則は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井口かづ子議長 ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号及び議員提出議案第2号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、追加日程第10を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第10 運営委員会の閉会中の継続調査について

○井口かづ子議長 本件につきましては、運営委員長から会議規則第72条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

本件は、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井口かづ子議長 ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、今定例会の日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第6条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井口かづ子議長　ご異議なしと認めます。

よって、今定例会は、本日をもって閉会することに決定いたしました。

ここで、西川管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○西川太一郎管理者　ただいま、ご議決をいただきまして、まことにありがとうございます。

ご審議の過程でいただきましたご意見を私どもよく理解をし、慎重に、誠実に対応してまいる所存でございます。引き続きまして、ご指導・ご鞭撻をいただきますことを心からお願いを申し上げます。

大変、師走ご繁忙の中、各区の議会の中心のお立場であります議員の皆様におかれましては、ご健康に十分ご留意くださり、900万人23区民・都民のためにご奉仕を賜りますことをお願い申し上げまして、すばらしい新年をお迎えくださることを再度ご祈念申し上げ、御礼のごあいさついたします。まことにありがとうございました。

○井口かづ子議長　管理者のあいさつは終わりました。

以上をもちまして、平成24年第4回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉　　　　　　会（午後4時00分）

会議録署名議員

議長 井 口 かづ子

議員 梅 沢 五十六

議員 島 村 和 成